

◎新潟県告示第190号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年6月28日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
メッツ川崎薬局	長岡市川崎2丁目2478番地1	平成31年3月31日
メッツ長岡薬局	長岡市城内町1丁目611-1 長岡駅北部2F	平成31年3月31日
メッツ太陽薬局	長岡市旭岡1丁目28番地	平成31年3月31日
根知診療所	糸魚川市大字根小屋1322番地1	平成31年3月31日
医療法人社団 たかぎクリニック	妙高市諏訪町1丁目5番14号	令和元年5月8日
アイン薬局 諏訪町店	妙高市諏訪町1丁目5番14号	令和元年5月24日